

兵庫県県政改革方針 実施状況報告書

(令和5年度)

令和6年9月

兵 庫 県

目次

I 令和5年度財政運営の状況

(1) 当初予算	3
(2) 補正予算	3
(3) 決算収支	4
(4) 財政運営の目標	5

II 具体的な取組内容

i 財政運営

1 行政施策

(1) 事務事業	6
(2) 投資事業	7
(3) 公的施設等	8
(4) 試験研究機関	9
(5) 県営住宅事業	10
(6) 教育施策	11

2 収入の確保

(1) 県税	12
(2) 課税自主権の活用	12
(3) 諸収入	13
(4) 資金管理	14
(5) 債権管理	14
(6) 県有資産の活用	15

3 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁	16
(2) 病院局	17
(3) 流域下水道事業	18
(4) 公社等	18
(5) 兵庫県公立大学法人	18

ii 行政運営

1 組織

主な組織改正等の内容	19
------------	----

2 職員

(1) 定員	20
(2) 給与	21

3 新しい働き方の推進

4 人材育成

5 地方分権への取組

iii ひょうご事業改善レビューの実施

I 令和5年度財政運営の状況

(1)当初予算

- 「県政改革方針」に基づき、SDGs、脱炭素化、大阪・関西万博などの動きを兵庫の原動力とし、新時代へ果敢に挑戦するため、「新しい時代の力を育む」、「人の流れを生み出す」、「一人ひとりに寄り添う」の3つの視点による予算を編成
- その上で、地域創生戦略のもと、人口減少の克服を目指し、「持続的に発展する兵庫経済の構築」、「魅力あふれる地域・交流圏の形成」、「希望と温かさに満ちた社会づくり」、「安全安心基盤の強化」、「県政の推進基盤の構築」の重点施策を実施

【一般会計当初予算額 2兆3,597億円（前年度比99.0%）】

(2)補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
3月補正	0.2億円	○トルコ地震復旧・復興応援プロジェクトとして、支援に意欲を有する団体の活動を支援
6月補正予算 (緊急対策)	164億円	○県民生活の安定化に向けた支援（物価高騰等に直面する県民、施設等への支援） ○事業者の経済活動への支援（光熱費や燃料油価格高騰の影響を受ける中小企業等への支援） ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進（5類移行に伴い必要な体制構築）
9月補正予算 (緊急対策)	90億円	○台風第7号に伴う災害への対応（被災者生活支援、施設等の復旧・復興対策等） ○豚熱への対応（まん延防止・発生予防対策、発生農場等の経営支援策） ○本庁舎の再編（耐震強度が不足する庁舎からの移転・撤去を計画的に推進）等
12月補正予算 (緊急経済対策)	590億円	○県民生活の安定化に向けた支援（物価高騰影響の緩和、県民生活の安全・安心の確保等） ○県内事業者の経済活動への支援（中小企業等への事業継続支援、観光需要の創出等） ○社会基盤の充実・強化（防災・減災、国土強靱化の推進、県民の安全・安心の基盤づくり）等
2月補正 (精算補正)	△408億円	○既定予算の精算補正 ○緊急対策の実施（横断歩道等安全対策の推進、少雪対策、国経済対策補正への対応等） ○分収造林事業・地域整備事業にかかる基金運用の是正
合計	436億円	

I 令和5年度財政運営の状況

(3)決算収支

- 社会活動の正常化に加え、円安やインバウンド需要の増加に伴う企業業績の回復により、県税等が過去最高となったことや歳出不用等により、**実質収支は141億10百万円、実質単年度収支は90億9百万円の黒字を確保**
- ただし、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に106億8百万円の精算が生じる見込
- この結果、**精算分を除いた実質収支は35億2百万円、実質単年度収支は35億7百万円の黒字を確保**

(単位：百万円、%)

区 分	R5年度 ①	R4年度 ②	①－②	①/②
歳入総額 A	2,407,650	2,608,647	△200,997	92.3
歳出総額 B	2,383,596	2,577,599	△194,003	92.5
形式収支 C=(A-B)	24,054	31,048	△6,994	77.5
翌年度繰越財源 D	9,944	8,254	1,690	120.5
実質収支 E=(C-D)	14,110 (3,502)	22,794 (6,012)	△8,684 (△2,510)	—
単年度収支 F	△8,684 (△2,510)	1,013 (2,597)	△9,697 (△5,107)	—
財政基金積立金 G	22,799 (6,017)	17,873 (3,416)	4,926 (2,601)	127.6 (176.1)
財政基金取崩額 H	5,106	14,457	△9,351	—
実質単年度収支 (F+G-H)	9,009 (3,507)	4,429 (6,013)	4,580 (△2,506)	—

※ 下段 () 書きは精算分除きの金額

I 令和5年度財政運営の状況

(4)財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区分	R5年度 ①	R4年度 ②	増減 ①-②	説明	R10年度までの目標
収支	14,110	22,794	△8,684	県税等の増や歳出不用等により、実質収支は141億円となったものの、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金等の後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は35億円となった	収支均衡を目指す
	(3,502)	(6,012)	(△2,510)		
実質公債費比率 (減債基金積立不足率)	17.5% (45.8%)	15.9% (33.1%)	1.6% (12.7%)	標準財政規模が増加する一方、令和4年度に実施した基金集約解消の影響により減債基金積立不足率が増加し積立不足に対する加算が増加したこと等により、前年度から1.6ポイント増加	21%程度 (地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満)
3か年平均	16.3%	15.5%	0.8%		
将来負担比率	321.5%	330.8%	△9.3%	標準財政規模が増加したこと等により、前年度から9.3ポイント減少	305%程度 (R3見込(319.7%)をH20~H30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮(305.5%))
経常収支比率	97.3%	98.7%	△1.4%	定年延長による退職者数の減に伴い人件費が減少したこと等により、前年度から1.4ポイント減少	100%未満を維持

※ 収支欄の下段 () 書きは精算分除きの金額

※ 令和4年度の実質公債費比率及び将来負担比率は、令和6年2月に行った修正後の数値

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(1)事務事業（見直し事業一覧）

県政改革方針における見直しの考え方

①新たな事業内容への見直し

より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業

②新たな手法の導入

民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

③廃止または縮減

社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

R5に事業のあり方等を検討した事業【5事業】

No	事業名	見直しの方向性	見直し等検討内容
1	こどもの冒険ひろば事業	ひろばの自立的な運営を目指し、県としての支援のあり方を見直す	助成金や協賛金の獲得等による自立運営体制構築の推進により、段階的に補助金事業を縮小し、R8以降は官民連携事業としての実施を検討
2	地域経済活性化支援事業	令和3年度経済センサスの結果を踏まえ、設置定数のあり方等を検討	原材料価格高騰等により厳しい経営環境にある中小企業の経営状況等を踏まえ、当面の間は現行定数を維持した上で、今後、SDGs等に関する数値目標の達成状況等を踏まえ定数見直しを検討
3	バス対策費補助	国庫補助制度の動向も踏まえ、国庫協調補助の県市町間での負担割合を見直し	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助要件の緩和がR7まで延長されたことを踏まえ、R8を目途に見直しを検討するとともに、R6に検討会を設置し、国の動きも踏まえ、地域の実情に即した地域公共交通のあり方を検討 バス運転手人材確保施策等について、R6に先行的に実施
4	市街地再開発事業	県の厳しい財政状況等を踏まえつつ、政令市内での市街地再開発事業による県補助のあり方を検討	着手済みの事業については現行どおりの補助を継続するとともに、今後県政改革期間内に新たに国庫補助事業として採択される組合施行等の事業については、県による補助のあり方を引き続き検討
5	神戸マラソン開催費	国内外への震災復興の発信など一定の成果を収めたことから、県支援のあり方を見直し	R5年度に取りまとめられた神戸マラソン将来構想検討委員会からの提言等を踏まえ、神戸マラソンの在り方を引き続き見直し（R6年度は現行どおり開催を支援）

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(2)投資事業

ア 投資事業費

- ・補助事業費は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗に伴う、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の減等により前年度から減
- ・単独事業費は、事業が進捗した緊急自然災害防止対策事業の減や、県立大学姫路工学キャンパス整備事業の進捗等により、前年度から減

(単位：百万円、%)

区 分	R5年度 ①	R4年度 ②	増 減 (①－②)	①／②
投資的経費	228,657	254,839	▲ 26,182	89.7
普通建設事業費	225,853	254,126	▲ 28,273	88.9
補助事業費	137,029	157,072	▲ 20,043	87.2
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	35,329	47,815	▲ 12,486	73.9
通常公共事業	74,676	77,977	▲ 3,301	95.8
単独事業費	75,292	84,541	▲ 9,249	89.1
緊急自然災害防止対策事業	6,095	9,189	▲ 3,094	66.3
県立大学姫路工学キャンパス整備事業	68	3,499	▲ 3,431	1.9
国直轄事業負担金等	13,532	12,513	1,019	108.1
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	2,949	2,193	756	134.5
災害復旧事業費	2,804	713	2,091	393.3

イ 大型投資事業

事業を取り巻く環境変化を見極めるとともに、事業計画や実施手法等について引き続き慎重に検討していく必要があることから、見直し等を実施

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(3) 公的施設等

① 公共施設等の適正管理の推進

県有施設の総合管理について、「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

区 分		主な内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進
老朽化 対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・ 県立大学、武道館等14施設
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・ 皮革工業技術支援センター、フラワーセンター等7施設 ・ 尼崎高等学校等7校
	環境整備	経年による施設機能の老朽化等を踏まえた環境整備を実施 ・ 洲本実業高等学校等10校（トイレの洋式化）
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 ・ 県営住宅の耐震化 ・ 道路・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(3) 公的施設等 (続き)

② 民間活力を活かした施設整備や管理運営の推進

(ア) 施設整備(新規・建替)等における民間活用手法の優先的検討

「PFI導入に関するガイドライン」に基づき、一定規模以上の公共施設の新設・建替の実施にあたっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力等を活用するPFI制度等の導入を優先的に検討し、民間活力を最大限活かした施設整備や管理運営を推進

(イ) 施設管理における民間参入の促進

既存の指定管理施設は、「指定管理者制度に関するガイドライン」に定める実施方針に基づき、原則公募による指定管理者の選定を推進

・令和5年度に新たに公募した施設：10施設

嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館、こどもの館、中央労働センター、姫路労働会館
丹波年輪の里、三木総合防災公園、総合射撃場

・指定管理者制度導入施設99施設中45施設で公募実施済み

(4) 試験研究機関

県が設置する各試験研究機関のあり方について、令和4年度に実施した自己評価結果等を踏まえ、令和5年度における各試験研究機関の中期事業計画策定のタイミング等とあわせて、見直し、改善を実施

【見直し・改善結果の一例】

課 題	機関名	見直し・改善結果
産学官連携による県民・企業ニーズの把握、共同研究体制のさらなる構築・強化	農林水産技術総合センター	工業技術センターや大学工学部、ベンチャー企業など新たな分野との連携による共同研究の取組を推進
	工業技術センター	兵庫県工業技術振興協議会会員企業によるAI、IoT、ロボットの活用・実装に向けた活動支援と交流の深化

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

- ・ 入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、計画的に建替事業を推進
【実施箇所】 小野神明住宅 ほかに1団地
- ・ 移転先住戸の改修や団地内集約を進め、集約事業を加速化
【実施箇所】 山崎三谷テラス ほかに1団地

② 県営住宅ストックの有効活用

- ・ 令和6年能登半島地震被災者や住宅に困窮する特定妊産婦、ウクライナからの避難民、DV被害者などへの県営住宅の提供を実施

③ 経営の効率化

- ・ 入居率を向上させ、使用料収入の増大を目指すとともに、債権管理目標の達成に向けて、家賃収納対策を実施
【主な内容】 県営住宅使用料の口座振替制度の促進、生活保護世帯に対する代理納付制度の活用、年10回の夜間督促 等
- ・ より効率的な管理運営を推進するため、神戸市西区・明舞地区、阪神北地区及び中播磨地区について公募を行い、選定された指定管理者が引き続き管理運営を実施。さらに、現在非公募による管理地区の公募を検討

区分	内容
公募による管理地区	神戸市（西区・明舞地区を除く）、神戸市西区・明舞地区、阪神南地区、阪神北地区、東播磨地区、中播磨地区
非公募による管理地区	北播磨地区・西播磨地区、丹波地区・但馬地区・淡路地区

④ 新たな施策展開

- ・ 東播磨地区の自治会役員の高齢化や担い手不足により共益費徴収が困難となっている団地において、家賃と共益費の一括徴収を実施

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(6)教育施策（教育委員会所管）

①第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

現行プランの基本理念「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ - 「未来への道を切り拓く力」の育成- に沿って策定した、令和5年度実施計画に基づき、4年間の取組の成果と課題を踏まえた最終年度の取組を推進

②主な取組内容

区分	主な内容
公立小・中学校	<ul style="list-style-type: none">・国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入を踏まえ、令和4年度から導入している「兵庫型学習システム」による学力向上方策を推進するとともに、2年間の取組状況について評価・検証を実施 等
県立高等学校	<ul style="list-style-type: none">・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の魅力・特色づくりの推進・県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進 等
県立特別支援学校	<ul style="list-style-type: none">・阪神地域の知的障害特別支援における学校在籍児童生徒の増加に対応するため、むこがわ特別支援学校及び川西カリヨンの丘特別支援学校の整備を推進・東播磨地域の知的障害特別支援学校における在籍児童生徒の増加を見据え、市立学校施設を活用した新設校の整備、いなみ野特別支援学校の建替及び東はりま特別支援学校の増築に着手・児童生徒の自立と社会参加をめざしたより質の高い教育を実現できるよう、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けた整備に着手 等

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(1) 県税

① 県税収入の確保

令和5年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は9,213億円で、社会経済活動の正常化やインバウンド需要等による好調な企業業績に伴い、昨年度から136億円の増収となった。

徴収歩合については、前年度を0.1ポイント上回る99.2%となり過去最高歩合を更新するとともに、目標とする全国平均を0.1ポイント上回った。

[徴収歩合実績]

区分	R5年度	R4年度	増減
兵庫県①	99.2%	99.1%	+0.1%
全国平均②	99.1%	99.1%	±0.0%
①-②	+0.1%	±0.0%	+0.1%

② 税収確保対策の推進

- ・市町間連携を推進するため、「市町間併任にかかる先進事例等の情報提供」「市町間併任を必要とする市町の仲介」等を実施するなど、個人県民税の滞納対策を強化（R5：新たに丹波篠山市と丹波市、丹波市と朝来市の2グループが併任開始）
- ・財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施するなどの滞納対策を推進

(2) 課税自主権の活用

区分		R5年度	活用事業
法人県民税超過課税	第10期	【計画額】 34億円 【収入額】 39億円	①勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援、②子育てと仕事の両立支援、③子育て世帯への支援
法人事業税超過課税	第10期	【計画額】 71億円 【収入額】 105億円	①ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造、②稼ぐ力を持つ産業の強化、③環境変化に対応し、挑戦する人材の強化、④地域の魅力で沸き起こる交流の強化、⑤産業立地基盤整備・防災力の強化
県民緑税	第4期	【計画額】 24億円 【収入額】 26億円	①災害に強い森づくり、②県民まちなみ緑化事業

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

道路交通法改正に伴う手数料、旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料等、使用料・手数料の見直し等を実施

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進 [令和5年度実績：芸術文化センター等 95百万円]

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等におけるフェンス等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進 [令和5年度実績：広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載等 55百万円]

④ ふるさと納税

(ア) ふるさとひょうご寄附金

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、14コース（33事業）を実施 [令和5年度募集事業：児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト、県立学校環境充実応援プロジェクト等]

区分	R5年度	R4年度	増減
件数	5,681件	4,703件	+978件
金額	505百万円	164百万円	+341百万円

(イ) 企業版ふるさと納税

東京事務所や金融機関等との連携強化により、本県とゆかりのある企業や事業に関連する企業等へのPR展開等での周知を実施し、令和5年度は「外国人留学生と日本人学生の日常的な異文化交流によるグローバル人材の育成及び県立大学応援」など23プロジェクトで寄附を募集

区分	R5年度	R4年度	増減
件数	101件	21件	+80件
金額	418百万円	363百万円	+55百万円

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(4) 資金管理

先々の金利上昇が懸念される中、フレックス枠を活用した増額発行など、堅調な需要状況を踏まえた機動的・弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進

投資家への個別IR活動を積極的に展開（37件）し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保

SDGsの取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、SDGs債（グリーンボンド）の取扱いを拡大

【令和5年度発行実績】

- ・ 本県単独での機関投資家向け債券：260億円
- ・ （新）地方団体(道府県等)と共同での機関投資家向け債券：20億円（総発行額1,064億円）
- ・ （新）県内市町と共同での個人向け債券：13億円（総発行額20億円）

(5) 債権管理

特定債権の回収・整理

令和3年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和4年度～6年度の3年間における個別の目標を設定した債権管理目標に基づき計画的な収入未済額の縮減を推進

【令和4～6年度の3カ年目標の進捗状況】

区分	R4～6年度目標	R5年度末時点実績	進捗率
収入未済額の縮減	920百万円	769百万円	83.6%
現年回収率の向上	99.2%	99.4%	—

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(6) 県有資産の活用

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

区 分		R5年度末		今後借入金に対応を要する用地		
		面 積 (ha)	金 額 (百万円)	面 積 (ha)	金 額 (百万円)	
先行取得用地	先行取得用地特別会計	0.00	0	-	-	
その他 未利用地	一般会計等用地	82.72	16,612	-	-	
	公営企業用地	特定用地	613.91	43,863	214.95	35,108
		事業用地等	764.69	7,041	-	-
	公社事業用地	34.79	2,634	34.79	2,634	
	小 計	1,496.11	70,150	249.74	37,742	
合 計		1,496.11	70,150	249.74	37,742	

② 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁

「企業庁総合経営計画」が令和5年度で終了したことを受け、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、総務省通知に基づき、「兵庫県企業庁経営戦略」を策定

① 事業別収支実績

(単位：億円)

区 分		R5実績①	R4実績②	増 減①－②
地域整備事業	収益的収支（当期損益）	5	6	△1
	資本的収支差引	△151	△95	
水道用水供給事業	収益的収支（当期損益）	28	29	△1
	資本的収支差引	△52	△64	
工業用水道事業	収益的収支（当期損益）	9	9	0
	資本的収支差引	△14	△14	
地域創生整備事業	収益的収支（当期損益）	△1	16	△17
	資本的収支差引	△4	△3	

② 地域整備事業における分譲実績

(単位：ha)

区 分	分譲計画面積 ①	R4末分譲済面積 ②	R5末分譲面積 ③	分譲進捗率 (②+③)/①
潮芦屋	92	92	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	263	1	99%
播磨科学公園都市	237	200	2	85%
淡路津名地区	151	128	5	88%
合 計	746	683	8	93%

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(2)病院局

①経営改革の推進

令和5年度末に終期を迎える「第4次病院構造改革推進方策」の総点検を実施し、その中で示された課題や今後想定される社会経済動向の変化に的確に対応するため、新たに「第5次病院構造改革推進方策」を策定

【決算状況】

(単位：百万円)

区 分	R5実績①	R4実績②	増 減①－②
経常収益	163,101	161,132	1,969
（うち入院収益）	92,746	84,598	8,148
（うち外来収益）	39,809	38,198	1,611
（うち空床補償）	1,140	9,692	△8,552
経常費用	172,191	164,107	8,084
経常損益	△9,090	△2,976	△6,114
当期純利益	△9,417	△8,540	△877

②計画的な建替整備等の推進

病 院 名	種 別	取組内容
西宮総合医療センター（仮称）（西宮病院） ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 （西宮市津門大塚町）	建設工事 ※令和8年度開院予定
がんセンター ※建替整備	建替整備 （明石市北王子町）	実施設計、建設工事 ※令和9年度開院予定

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

3 公営企業、公社等の運営

(3) 流域下水道事業

① 持続可能な事業運営の推進

施設更新・維持管理を「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等に基づき、計画的・効率的に推進

② 決算収支

(単位：億円)

区 分		R5実績①	R4実績②	増 減①－②
流域下水道事業	収益的収支（当期損益）	9	10	△ 1
	資本的収支差引	△ 4	△ 3	

(4) 公社等

① 公社のあり方の見直し

各部局等において実施した公社等の自己点検結果等を踏まえ、公社等運営評価委員会においてヒアリング等を実施し、各団体のあり方や課題を検証の上、提言内容を取りまとめ

② 経営の安定化

全32団体のうち、燃料費高騰・収益の低迷等の影響により、収支がマイナスとなった団体は15団体引き続き、安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進

(5) 兵庫県公立大学法人

魅力ある大学づくりの推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進

兵庫県立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期目標の達成を目指し、教育・研究充実のための大学改革の推進 ・ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究の促進 等
芸術文化観光専門職大学	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進 ・大学を核とした地域連携による社会貢献の推進 等

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 1 組織

主な組織改正等の内容

区 分		主な内容
本庁	部長マネジメントによるボトムアップ型県政の推進	12部制のもと、各部長による政策形成や部局間の連携が定着してきたため、「新県政推進室」を廃止し、各部長の主体的な横連携によるボトムアップ型県政を推進
	2025年大阪・関西万博に向けた取組の強化	公民が連携し、万博の持つ効果や活力を兵庫に導くため、万博推進室を「万博推進局」に改編するとともに、万博推進課に「フィールドパビリオン推進官」を設置
	公民連携によるSDGsの取組推進	公民が連携しながら、オール兵庫でSDGsの取組を推進するため、企画部に「SDGs推進課」を設置
	スポーツ行政の強化	スポーツの持つ多面的な価値を、県の活性化に最大限活用するため、スポーツ振興に関する事務を教育委員会から知事部局に移管するとともに、県民生活部に「スポーツ振興課」を設置
	県民ボトムアップ型県政の更なる推進	地域団体、NPO、民間企業など多様な主体と連携して地域課題解決に向けた取組を強化するため、県民生活課を「県民躍進課」に改編
	地域の安全安心を支える体制の強化	広域強盗事件など凶悪化する犯罪等に対して、地域における防犯力を高めるため、生活安全課を「暮らし安全課」に改編
	メディアを活用した戦略的な広報の推進	メディアに向けたパブリシティ強化に取り組み、県政の効果的な発信を実施するため、広報広聴課に「メディア推進官」を設置
	ファンドレイジングへの挑戦	「寄付を通じて地域社会に貢献したい」という寄附者の想いと課題解決を図るプロジェクトを結びつけるため、財政課に「財政企画官」を設置
教委	教職員の人材確保に向けた対策の推進	教員の採用にかかる広報活動及び大学との連携の強化など、教職員の人材確保に向けた対策を推進するため、教職員人事課に「人材確保対策官」を設置
	特別支援教育の環境整備の推進	県立川西カリヨンの丘特別支援学校を令和6年4月に開校するため、特別支援教育課に開設準備室を設置
警察	交番・駐在所の再編整備	17交番3駐在所を8交番に再編整備し、人員と施設を集約のうえ、交番の機能を強化

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(1)定員

- 【職員】 ・一般行政部門職員の令和5年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置
 ・法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置。医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じ適正に配置

区 分		H30.4.1 ①	R4.4.1 ②	R5.4.1 ③	増減		【参 考】 R6.4.1
					③－①	③－②	
一般行政部門職員		5,795	5,862	5,922	+127	+60	5,979
法令配置職員		125	177	211	※1 +86	+34	225
上記を除く職員		5,670	5,685	5,711	※2 +41	+26	5,754
教育部門		32,443	31,995	32,117	△326	※3 +122	32,418
法定教職員		32,443	31,995	32,117	△326	※3 +122	32,418
県単独教職員		547	547	547	0	0	547
事務局職員		414	414	400	△14	△14	398
警察部門		11,763	11,759	11,745	△18	△14	11,772
警察官		11,763	11,759	11,745	△18	△14	11,772
警察事務職員		736	730	733	△3	+3	740
公営企業部門		5,825	6,858	6,982	※4 +1,157	+124	7,104
病院局		5,825	6,858	6,982	※4 +1,157	+124	7,104
医療職員		5,825	6,858	6,982	※4 +1,157	+124	7,104
その他の職員		359	418	418	※4 +59	0	418
企業庁職員		149	140	139	△10	△1	138

【主な増員理由】

- ※1 児童福祉司・児童心理司の増（R1～R4：+52、R5：+34）
- ※2 感染症対策に係る保健師の増等（R3～R4：+15、R5：+12）、スポーツに関する業務を教育部門から移管（R5：+14）
- ※3 35人学級の段階的導入及び特別支援学校の児童・生徒数の増による教職員の増等（R5：+122）
- ※4 はりま姫路総合医療センター等の診療機能の充実に伴う増（R1～R4：+1,092、R5：+124）

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(2) 給与

本県の財政状況を踏まえ、給与抑制措置を実施

① 特別職

区分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知事	△6% (△30%)	△5% (△30%)	△5% (△50%)	△132万円 (△696万円)
副知事	△4% (△15%)	△3% (△15%)	△5% (△25%)	△67万円 (△273万円)
教育長等	△3%	△2%	—	△41万円
防災監等	△2%	△1%	—	△21万円

※ () 書きは知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置を含めた削減率・削減額

② 一般職

区分	管理職手当	年収削減額
部長級	△12%	△19万円
次長級		△15万円
課長級		△12万円
副課長級	△8%	△6万円

※R5年度より副課長級は減額率を△8%に縮小

(参考) 議員の年収削減の状況

区分	削減額
議員	△48万円 (報酬△5%)

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 3 新しい働き方の推進

(1)柔軟で多様な働き方の推進

テレワークの更なる活用	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク中の職員が来庁者にオンライン対応する実証実験を行い、環境整備や運用方法等を検討 ・テレワーク時の効率的・効果的な働き方やマネジメントを示す「OJTサポートガイド」を策定
県庁舎のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい働き方モデルオフィス」を試行実施（R5.6～R6.6）

(2)休暇・休業制度の活用促進

年次休暇の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇の取得目標を設定するとともに、部局ごとの取組状況を共有 【年休の取得日数5日以上の職員 目標：100%（達成年度R6）、R5実績：91.4%】※知事部局等 						
妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間の育休を取得する職員の業務を代替する短期育休業務支援員（会計年度任用職員3名）を配置 ・経験者が個別相談に応じる「メンター制度」の利用手続の簡素化、庁内への発信強化を実施 【男性の育児休業取得率 目標：30%（達成年度R7）、R5実績：85.8%】※知事部局等 （参考）男性職員の育休取得率の目標値を改定（R6.4～） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>達成年度</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>30%</td> <td>85%（2週間以上）</td> </tr> </tbody> </table>	達成年度	改定前	改定後	R7	30%	85%（2週間以上）
達成年度	改定前	改定後					
R7	30%	85%（2週間以上）					

(3)超過勤務の縮減

目標設定・進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務の縮減目標を設定するとともに、四半期毎に進捗状況の共有・進行管理を実施 【超過勤務の縮減目標】※知事部局等 <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人1月当たりの平均超過勤務時間 R5目標：10h以下、R5実績：10.4h ・年間540時間越の職員数 R5目標：0人、R5実績：15人
全庁に影響を与える業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・予算ヒアリングのペーパーレス化 ・予備監査のペーパーレス化、テレワーク対応（1つの部で試行実施） ・経理事務を効率化するため、財務会計システムの改修仕様等を検討

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 3 新しい働き方の推進

(4) ICTを活用した業務改革の推進

ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none">・電子決裁による意思決定の徹底を推進・紙の契約書の電子契約化を試行的に実施するとともに、県発出文書について電子公印を一部導入・ペーパーレス実践の手引きを作成し、電子データによる資料管理やペーパーレス会議等を推進
行政手続の簡素化の推進	<ul style="list-style-type: none">・行政手続のオンライン化を推進（年間400件以上の手続の71.6%(239手続)、全手続の57.3%(9,328手続)で対応）・定型業務の効率化を推進（新たにAIチャットボット2業務、RPA12業務、ノーコードツール107業務で導入）・職員のICTリテラシー向上を促進（庁内向けマガジン、研修、動画作成等）・キャッシュレス決済の推進（収入証紙による手続の電子納付化、窓口へのキャッシュレス端末の試行運用等）

(5) 職員の意識改革・職場風土の醸成

新しい働き方を推進する意識の向上	<ul style="list-style-type: none">・幹部職員自らが率先して新しい働き方を実践・発信・新しい働き方が目指す姿や業務改善手法等への理解を深める研修等を実施・新しい働き方をまずは1度体験するツールとして、デジタルを活用した「体験スタンプラリー」を実施
職員の意見や要望等の反映	<ul style="list-style-type: none">・新しい働き方推進委員会に「若手職員提言部会」を新設し、若手職員が目線から、取組状況の検証と対策の提言を実施・新しい働き方の推進状況等について「職員満足度調査」を実施し、職員の意見を取組等に反映

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 4 人材育成

(1) 優秀で多様な人材の確保

職員採用試験の見直し	就職活動が早期化する技術系職種を積極的に確保するため、技術系職種の試験日程を統一し、「技術系職種採用試験」として通年採用を実施(春・秋の年2回)
採用広報活動の強化	様々な職種、業務分野、地域で働く若手職員が、県庁の業務に興味のある大学生等と直接対話し、職場見学できる場を提供する「採用サポーター制度」を創設
民間人材の積極的な活用	外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業（DX、観光振興等）において、複業人材を含めた民間人材を積極的に活用

(2) 職員の能力向上

効果的な職員研修の実施	階層別研修による各職位に必要な職務遂行能力の養成、特別研修による業務に応じた専門知識、課題対応力の習得を促進
民間企業等との人事交流	公民連携プラットフォーム等の活用により、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野での人事交流を推進
地域社会での活躍の促進	職員が公務外での活動を通じて幅広い経験と多角的な視野を養うとともに、地域団体等多様な主体とのネットワーク構築を促進するため、「社会参画サポート制度」を創設 (報酬を得て企業・団体の活動や地域活動等に従事する場合の手續・許可基準を明確化)

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 4 人材育成

(3) 職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員がキャリアビジョンを描く際の道標として、「職種別キャリアガイド」を作成し明示 ・ 職員のキャリアの可能性を広げるため、または職員が主体的に描いたキャリアビジョンを実現させるための制度として、「兵庫県マルチワークプログラム」や「キャリアチャレンジプログラム」を積極的に活用
職員の専門性を高める人事配置	特定分野に深い経験・知識を持ったスペシャリストを計画的に育成していくため、希望する職員が自ら選択した職務分野に軸足を置いて職務を行う「スペシャリスト育成プログラム」を導入

(4) 職員の挑戦と成長を促す人事評価

新たな評価指標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の挑戦と成長を促す人事評価制度の構築に向け、職位ごとに求められる職務行動を新たに定め、人事評価の指標として活用 ・ 職員にチャレンジングな業務への挑戦を促し、成長を支援するため、「チャレンジ目標」を設定 ・ 管理監督職のマネジメント能力の向上を図るため、「マネジメント目標」を設定
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 女性活躍の推進

女性ロールモデルの情報発信や女性職員同士のネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実等により女性職員のキャリア形成を支援するとともに、積極的な登用を実施

項目	目標	達成時期	R5.4実績	【参考】R6.4実績
本庁部局長相当職	10%	R7.4	14.0%	12.8%
本庁課長相当職	20%		18.3%	20.7%
本庁副課長相当職	20%		18.3%	20.1%
本庁班長・主幹相当職	30%		27.3%	26.0%
採用者に占める女性割合	45%	R3.4～R7.4	45.5%	45.7%

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 5 地方分権への取組

(1) 地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲等の推進	「令和5年地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から8項目を提案 等
県から市町への権限移譲の推進	県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討し、4事務を移譲

(2) 関西広域連合による取組の推進

広域事務等の着実な実施	広域防災など7分野の広域事務を着実に推進するとともに、2025年大阪・関西万博に向けた取組等について、構成府県市で連携協力して対応 等
-------------	---------------------------------------------------------------------

(3) 規制改革の推進

特区制度の推進	関西圏国家戦略特区について、11事項14事業の規制緩和メニューを活用 等
県及び市町が設ける規制の改革の推進	有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続に関する横断的テーマについて審議

iii ひょうご事業改善レビューの実施

対象事業を選定の上、自己評価や、外部有識者の意見等を踏まえて事業改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を実施し、当初予算編成を通じ、事業の改善を行った。

事業選定の視点	事業数（30事業）
①より効果的・効率的な事業内容等への見直し	14事業
②民間等との協働・民間活力の活用等	7事業
③県民等の利便性の向上	4事業
④複数事業間の連携	5事業